

第4回 いわき市台風第19号における災害対応検証委員会議事録

- 1 日時 令和2年6月19日（金） 午後1時30分～午後3時45分
- 2 場所 市役所本庁舎3階 災害対策本部会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 (出席：8名)
金成克哉、鹿野義明、鎌田真理子、佐藤将文、篠原清美、杉安和也、丹野淳、福迫昌之
※ 50音順・敬称略
 - (2) 事務局 総合政策部 山田危機管理監、鈴木次長
危機管理課 草野課長、齊藤総括防災対策専門員、野木課長補佐、芳賀事業推進員
保健福祉部 保健福祉課 佐々木課長
土木部 河川課 小松課長、小野主幹、山野辺専門技術員
消防本部 総務課 谷野課長、蛭田係長
警防課 鈴木課長
- 4 会議形式 非公開（冒頭のみ公開）
- 5 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - ア 災対本部における対応の検証
 - ・ 災対本部の設置・運営について
 - ・ 地区本部について
 - ・ 災害対応について
 - イ 被災者アンケート
 - (3) その他
 - (4) 閉会
- 6 議事
台風第19号の災害対応に係る検証について
<事務局説明>
 - 第4回いわき市台風第19号における災害対応検証委員会資料に基づき説明を行った。

<委員>

- 災対本部設置の主な課題の中で、対策本部の事務分掌により対策したが、地区との連絡がうまくいかなかったとあるが、具体的に教えてほしい。

<事務局>

- 警戒体制ということであれば水防本部で対応できるが、その後、被害が起きた時の支援も含めた体制となると、水防本部では実際できない状況である。途中で災害対策本部に切り替えたということで、地区本部自体ががらりと変わってしまい、事務局も河川課から危機管理課となって、被害状況の出し方などについて、当初混乱を招いた。

<委員>

- 避難所運営委員会という言葉は初めて聞いたが、この組織は実際活動しているのか。

<事務局>

- 避難所運営委員会については、東日本大震災以降、大きな被害がなく、避難所を立ち上げても、避難所生活を送るような、そこまでの被害が今までなかったということで、運営委員会自体も立ち上がってこなかった。関係者の方に周知されていないのではないかと考えるため、今後、あらためて関係者の方に平時から協力体制を築いていくこととする。

<委員>

- り災証明書の発行に時間がかかりすぎである。また、二次調査も含め、り災の判定についても見直しが必要であるとする。

<事務局>

- り災証明については、受付から発行まですべて一連の流れでできるよう、現在、体制の構築を進めているところである。り災の判定については、一次調査、二次調査ともに、国の基準で判定せざるを得ないため、ご理解いただきたい。

<委員>

- 災害対策本部に、専門的見地の職員を配置してほしい。担当課に回される場合があり、結果的にたらい回しなのかという受け止め方をされてしまう。

<事務局>

- 発災直後からコールセンターを設置して、被災者からの相談を受ける体制を整え、なるべくワンストップで対応することとしていたが、なかなか発災直後という、どういう支援策ということも含めて受けるだけになってしまい、関連する部署にどうしても回さざるを得ないというような状況にあった。今後はワンストップでできるよう、来月の訓練でもそのへんを踏まえた方法を現在検討しているところである。

<委員>

- 現地対策事務所の運営は、職員だけでなく、OB職員などの専門的見地を持った方を配置した方がよいのではないか。

<事務局>

- 市の中でのOB職員の配置や、場合によっては退職した方にも協力をもらえるような体制作りを今後検討していければと考えている。

<委員>

- 地元の民間企業との非常時の物資提供の協定をもう一度見直して、今後も必要な協定を結んでほしい。

<事務局>

- 災害時の応援協定については、いろいろな業種の団体や関係自治体と結んでいる。今後も引き続き、関係団体等と協議を行いながら、必要な協定を結んでいきたい。

<委員>

- 発災後速やかに災害対策本部を設置し、と資料に記載があるが、これをそのまま読むと、初動というのはこの発災後と考えると、今までとなんら変わらないような気がするが、その部分を確認させてほしい。

<事務局>

- 災害対策本部の設置については、基本的な考え方として、災害が起こった時、または災害が起こる恐れがある時に設置すると規定されている。ここで、発災後という表現を使ってしまったが、そこは発生する恐れがあるか災害が発生した場合に設置するものということをご理解いただきたい。また、来年度からは、水防本部と災害対策本部を一本化できるよう、今年度検討を進めることとしている。

<委員>

- 災害対応について、コールセンターの代わりに、問い合わせや情報発信を一元的に行う部署を創設するということだが、災害対策本部の中でしっかり情報交換ができていないと、こういった部署を設立しても結局同じことになるのではないかとこの懸念があるため、有効に機能するような仕組みがあれば、そのへんを聞かせてほしい。

<事務局>

- 専門部署については、情報を一元管理できる体制作りを進めることとしているが、そこでいくら情報を持っていても、連携がないと意味がないため、情報を管理する部門を危機管理課の隣の防災会議委員室内に設置を行うことにより、連携を密にし、情報共有が図れるような体制づくりを進めているところである。

<委員>

- 職員配置について、配置する仕組みを構築するとの記載があるが、構築する際に新たに人材をどうするのかというところが具体的にないため、例えば職員を増員するのか、それとも本来業務をやめて集中して災害対応にあたるのか、具体的に何かあれば教えてほしい。

<事務局>

- 業務継続計画には、災害の状況に応じた人数や業務内容が整理されているが、現在、それらの見直しを行っているところであり、り災関係や避難所関係をはじめとして、さまざまな業務に機動的に職員を配置できる体制づくりを進めることとしている。

<委員>

- タイムラインに関して、レベル4の避難指示の緊急の発令では遅かったため、レベル3の時に災対本部を設置するというような認識に変えたという解釈でよいか。

<事務局>

- そもそも水害の時は水防本部が優先される。これは地域防災計画や水防計画に規定されており、水防本部が立ち上がっている時は、災害対策は水防本部で行くというのが大前提となっている。前回の台風の際は、10月12日の10時に避難準備・高齢者等避難開始、いわゆる警戒レベル3を発令し、それに併せて水防本部を設置したところであり、遅れたということではない。

<委員>

- 地区本部からの被害報告の取りまとめに時間を要したとあるが、その原因はどこにあるのか今の段階でわかれば教えてほしい。

<事務局>

- 被害状況については、各地区、各部それぞれから危機管理部門の方にあげている状況で、その突合に時間を要したため、今後については、例えば、ある地区で起きた災害の内容が土木関係であれば、土木部で取りまとめて、その内容が危機管理課の方に来るような仕組みを構築したい。

<委員>

- 情報の収集・発信の一元管理について、専門部署を作るというわけではなく、その組織だてを再整理するという認識でよろしいか。

<事務局>

- 各部署でもいろんな情報が入ってくるが、それを集約する仕組みがなかったため、現在の体制を再整理し、一元管理できる仕組み作りを検討しているところである。

<委員>

- 現地対策事務所の設置に一週間以上の時間を要したとあるが、遅れた理由がどこにあるのか明らかにすべきである。また、設置のタイミング等についてタイムラインに記載すべきである。

<事務局>

- 現地対策事務所については、今まで設置したことがなく、設置基準もなかったため、時間を要してしまったと考える。今後はどの時点で意思決定して設置するかなどについて整理し、タイムラインに反映させたい。

<委員>

- 在宅被災者に対する支援に関して、カーシェアリングサービスの提供等を行ったとあるが、それぞれの支援がニーズを満たしていたのか検証すべきである。

<事務局>

- 在宅被災者支援については、基本的にはそのニーズに合わせて対応したが、今後については、ニーズを踏まえてどういう対応をするかについて精査していく必要があると考えている。

<その他意見>

- 居住証明書については、様式の統一化を図るとともに、被災者への周知を十分に行ってほしい。
- 平地区本部のあり方について、平地区だけが地域との関係性が薄いのは問題であるため、早急に地域との関係性を生かした体制づくりを検討してほしい。
- 被災者に対する支援に関して、地区の中で、例えば食料品であれば、大手のスーパーなどと協定を結ぶようなことを検討していたが、実現するには至らなかった。これについては行政レベルでも検討しておいてほしい。
- 国、県と連携しながら、無料巡回バス等の共通利用ができるような仕組みを構築してほしい。
- 職員配置に関して、ぜひリーダーとなる職員の育成に力を入れてほしい。
- 地元の建設会社やコンサルティング会社と連携し、災害時に道路パトロール等を依頼すれば、職員自ら現場に出る必要がなくなり、民間の力を使っていち早く情報を収集できるのではないか。
- 道路や河川の監視システムを構築することで、各支所・各部署から災害の情報が入れられるようになり、一元管理できるのではないか。
- 職員の人員確保に困難をきたしたという課題から、避難訓練の際は参集できる職員に限られた状態で行い、その中でどんな体制が組めるのかを試すのも一つの方法ではないか。
- いわき市への転入者に対し、窓口でハザードマップを配布すべきである。
- 貸付金をはじめとした各種支援金について、関係機関に協力を仰いではどうか。

- 地域の防災については、地域住民の方々の関わりを強くする必要がある。

7 その他

- 次回の委員会について

- ・ 日時 令和2年7月10日（金） 13時30分より

8 閉会